

平成29年第3回 まんのう町議会定例会

まんのう町告示第87号

平成29年第3回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年8月21日

まんのう町長 栗田 隆義

1. 招集日 平成29年9月1日
2. 場 所 まんのう町役場議場

平成29年第3回まんのう町議会定例会会議録（第1号）

平成29年9月1日（金曜日）午前 9時30分 開会

出席議員 14名

1番 竹 林 昌 秀	2番 川 西 米希子
3番 合 田 正 夫	4番 三 好 郁 雄
5番 白 川 正 樹	7番 白 川 年 男
8番 白 川 皆 男	9番 大 西 樹
10番 藤 田 昌 大	11番 松 下 一 美
12番 三 好 勝 利	13番 大 西 豊
14番 川 原 茂 行	15番 田 岡 秀 俊

欠席議員 なし

会議録署名議員の指名議員

1番 竹 林 昌 秀	2番 川 西 米希子
------------	------------

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 多 田 浩 章	議会事務局係長 平 田 友 彦
----------------	-----------------

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義	副 町 長 栗 田 昭 彦
教 育 長 三 原 一 夫	総 務 課 長 高 嶋 一 博
企画観光課長 長 森 正 志	税 務 課 長 常 包 英 希

住民生活課長	細原敬弘	福祉保険課長	佐喜正司
会計管理者	萩岡一志	健康増進課長	久保田純子
建設土地改良課長	池田勝正	農林課長	森末史博
琴南支所長	雨霧弘	仲南支所長	見間照史
教育次長	脇隆博	学校教育課長	香川雅孝
生涯学習課長	松下信重	水道課長	天米賢吾
地籍調査課長	池下尚治		

○田岡秀俊議長 おはようございます。会議に先立ちまして、去る8月2日永眠されました、故関洋三議員に黙禱をささげたいと思います。

黙禱。

ありがとうございました。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年第3回まんのう町議会定例会を開会いたします。

招集者であります町長の御挨拶をお願いいたします。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 皆さん、おはようございます。本日、平成29年第3回9月まんのう町定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに大変お忙しい中、御参集を賜りましてありがとうございます。

あかあかと日はつれなくも秋の風と松尾芭蕉が歌っておりますように、残暑厳しい中ではありますが、朝昼は随分と秋の気配を感じるようになりました。

今回、上程させていただいておりますのは、報告1件、平成28年度決算認定9件及び議案8件でございます。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

最後になりますが、関洋三議員さんの安らかなる御冥福を心からお祈りを申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

○田岡秀俊議長 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ちまして、議会報告をいたします。

事務局長、多田浩章君。

○多田議会事務局長 御報告申し上げます。

初めに、町長から、地方自治法第180条第1項の規定に基づく専決処分報告1件を受理いたしました。

次に、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項に基づく決算認定案件9件を受理いたしました。

次に、地方自治法第149条の規定に基づく議案8件を受理いたしました。

次に、会議規則第14条の規定に基づく議員提出議案1件を受理いたしました。

次に、組合議会関係について、平成29年7月14日、平成29年第2回香川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会が開催され、議案第7号 専決処分の承認について（平成28年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号））ほか5件の審議がされております。

平成29年7月20日、平成29年第1回仲多度南部消防組合議会臨時会が開催され、議案第1号 仲多度南部消防組合監査委員（識見者）の選任についての審議がされております。

平成29年8月9日、平成29年香川県中部広域競艇事業組合議会8月定例会が開催され、認定案第1号 平成28年度香川県中部広域競艇事業組合一般会計歳入歳出決算認定についてほか1件の審議がされております。

次に、研修関係ですが、平成29年7月20日、全国森林環境税創設促進議員連盟定期総会が高知県で行われ、公益財団法人自然エネルギー財団上級研究員、相川高信先生より、「森の恵みの現代的なエネルギー利用へ」の講演がありました。

平成29年8月1日、徳島県経済産業会館で行われたタブレット導入に向けての自治体向け推進セミナー研修に参加しました。

平成29年8月2日から4日の3日間、建設経済常任委員会が議員研修として、北海道北竜町「ひまわりによる里づくり」の視察研修を行いました。

次に監査関係ですが、まんのう町監査委員より、平成29年4月分、5月分、6月分の一般会計収支、各特別会計収支及び水道事業会計収支の出納検査、また、平成28年度分一般会計、各特別会計及び水道事業会計の定期監査報告が参っております。

次に、町長より、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、報告第2号として、平成28年度まんのう町健全化判断比率及び資金不足比率についての報告がありましたので、既に配付してある書類をもって報告にかえさせていただきます。

以上で、議会報告を終わります。

○田岡秀俊議長 議会報告を終わります。

日程第1 議会運営委員会報告

○田岡秀俊議長 日程第1、本日の議事日程等について議会運営委員会の報告を願います。

議会運営委員長、藤田昌大君。

○藤田昌大議会運営委員長 おはようございます。議会運営委員会の委員長報告を行いたいと思います。

8月30日、午後1時30分より、第1委員会室におきまして、副町長、総務課長、議長同席のもと議会運営委員会の委員全員が出席しまして、9月定例会の運営について慎重

に審議いたしました。その結果を報告いたします。

それでは、お手元に配付されております議事日程1号について説明を申し上げますので、ごらんください。

その前に、日程の中に議会運営を決めておったんですけれども、11日に宮内庁の事前調査が入りまして、やむを得ず、これを含めた委員会審議になりましたので、その辺を御理解願いたいと思います。

日程第1 議会運営委員会報告 議会運営委員長

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定 本日より9月19日までの19日間とします。

日程第4 町政報告

日程第5 所管事務調査の委員長報告 教育民生常任委員長

日程第6 所管事務調査の委員長報告 建設経済常任委員長

日程第7 所管事務調査の委員長報告 総務常任委員長

日程第8 報告第1号 専決処分の報告について 議会の委任による専決処分のため、承認を行いません。

日程第9 認定第1号 平成28年度まんのう町一般会計歳入歳出決算認定について 総務常任委員会付託

日程第10 認定第2号 平成28年度まんのう町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 教育民生常任委員会付託

日程第11 認定第3号 平成28年度まんのう町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について 教育民生常任委員会付託

日程第12 認定第4号 平成28年度まんのう町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 教育民生常任委員会付託

日程第13 認定第5号 平成28年度まんのう町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について 建設経済常任委員会付託

日程第14 認定第6号 平成28年度まんのう町下水道特別会計歳入歳出決算認定について 建設経済常任委員会付託

日程第15 認定第7号 平成28年度まんのう町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について 建設経済常任委員会付託

日程第16 認定第8号 平成28年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定について 教育民生常任委員会付託

日程第17 認定第9号 平成28年度まんのう町水道事業会計決算認定について 建設経済常任委員会付託

認定第1号から認定第9号までの9案件については関連がありますので、一括議題とさせていただきます。

日程第18 議案第1号 まんのう町道路線の廃止について 建設経済常任委員会付託

日程第19 議案第2号 字の区域の変更について 建設経済常任委員会付託

日程第20 議案第3号 まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約に基づく監査によることについて 即決でお願いします。

議案第3号が可決となれば、手続上、執行部から監査委員への意見聴取が必要なため、休憩といたします。

日程第21 議案第4号 まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約の締結について 即決でお願いします。

日程第22 議案第5号 香川県広域水道企業団の設置について 建設経済常任委員会付託

日程第23 議案第6号 平成29年度まんのう町一般会計補正予算(案)第1号 総務常任委員会付託

日程第24 議案第7号 平成29年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算(案)第1号 教育民生常任委員会付託

日程第25 議案第8号 平成29年度まんのう町介護保険特別会計補正予算(案)第1号 教育民生常任委員会付託

日程第26 発議第1号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書(案) 即決でお願いします。

なお、一般質問については、9月4日、5日の本会議で行います。

以上の日程で意見の一致を見、午後2時50分、委員会を閉会いたしました。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

○田岡秀俊議長 議会運営委員会の委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○田岡秀俊議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、1番、竹林昌秀君、2番、川西米希子さんを指名いたします。

日程第3 会期の決定

○田岡秀俊議長 日程第3、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月19日までの19日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、会期は19日間と決定いたしました。

日程第4 町政報告

○田岡秀俊議長 日程第4、町政報告を行います。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 それでは、6月定例議会以降の町政報告をさせていただきます。

今、世界を見れば、北朝鮮が引き続きミサイル開発を進め、新型エンジンを搭載した中距離弾道ミサイル「火星12」の発射に成功し、ハワイやアラスカが射程内になったと主張し、7月初めには、大陸間弾道ミサイル（ICBM）「火星14」の発射に成功した発表、加えて北朝鮮で弾道ミサイルを担当する戦略軍の司令官は、新型中距離弾道ミサイル「火星12」によるグアム島周辺の30から40キロの海上水域に着弾させることを検討していると発表しました。

この包囲射撃では、島根、広島、高知の上空を通過するとも言及しました。グアムまで射程は3,356.7キロで、飛行時間は17分45秒とのことです。

これを受けて、国では都道府県を対象とした説明会を実施し、香川県でも市町を対象とした北朝鮮情勢説明会が8月17日に開催され、18日には、上空通過に言及された中四国地域を対象としたJアラート全国瞬時警報システムによる情報伝達訓練が実施されました。

一部市町においては、情報発信ができなかったなどのふぐあいが発生したとの報道がありました。本町におきましては、スムーズに情報伝達を実施されました。

しかしながら、グアム島周辺への弾道ミサイル発射発言以降、沈黙していた北朝鮮が、8月29日朝に平壤市の順安付近から予告なしで発射した弾道ミサイルは、北海道上空を通過して太平洋上に落下しました。アメリカを刺激せず、攻撃能力を誇示する狙いがあったのではないかと推測されますが、現時点では明確な答えは出ておりません。

北朝鮮問題、北朝鮮とアメリカの緊張情勢は出口が見えない状況であり、引き続き、国民保護の観点からも注視してまいりたいと考えております。

国内に目を移せば、さきの国会で、森友学園の国有地売却の件、加計学園による獣医学部の新設、防衛省の日報問題など、さまざまな問題が指摘され、高水準を維持してきた内閣支持率の低落により、新たに第3次安倍第3次改造内閣が8月3日に発足いたしました。

今回の内閣改造は、疑惑や不祥事、地方選挙の敗北などを受けての組閣だけに、堅実さと手堅さに配慮し、大臣経験者を多く起用し、支持率の回復を目指すものとなっており、事実、支持率は下げどまりとなっており、一定の成果はあったものの、一時の安倍首相のひとり勝ちの状況とは一線を画するものとなっています。

また、これはアベノミクスの実感が湧かず、まだまだ景気回復の足取りは緩やかであることも一つの原因でないかと感じております。

また、身近な問題として、異常気象が全国に発生しました。7月上旬の福岡県朝倉市、

大分県日田市を初めとした九州北部地域の大雨、台風3号、梅雨前線では多くの死者・行方不明者に加えて、大きなつめ跡を残しました。本町でも水防本部を設置して警戒に当たりましたが、幸いにも目立った被害もなく乗り越えられました。

これ以降も、東日本の日照不足や日本各地でのゲリラ豪雨という現象が頻発しており、記録的大雨情報という、本来であればめったに聞くことのない言葉を毎日のように聞いている気がしております。

住民の安心・安全を預かるものとして、南海トラフ地震なども含めて、自然の驚異に対する減災・防災対策の万全を期す必要性を実感するとともに、業務継続計画の早期策定や防災啓発などに取り組んでまいります。

また、6月より、元幹部自衛官で防災の現場経験及び知識に精通された職員を防災アドバイザーとして新たに採用したことにより、体制の強化が図られるものと期待いたしております。

さて、本町に目を移しますと、7月末現在の世帯数は、去年同期に比べまして30世帯の減の7,438世帯です。人口は1万9,024人であり、291人の減となっております。また、65歳以上の高齢者は40人増の6,717人で、高齢化率は34.57%から35.31%に微増となっております。高齢者世帯や独居世帯を含めた核家族化が引き続き進展していることを如実にあらわしており、高齢化に歯どめがかからない状況でございます。

次に、福祉関係では、認知症カフェであります「まんまんカフェ」の取り組みについてでございます。

本町では、先ほど触れましたが、住基人口の上で高齢化率が35%を超えており、高齢者に対する施策の展開が重要性を増しております。

特に、団塊の世代が75歳以上となる2025年、平成37年度には、65歳以上の高齢者の約5人に1人が認知症高齢者になると予想されており、認知症は誰でもがかかわる可能性のある身近な病気となっております。

本町でも、平成25年度において、新規に介護保険を申請した被保険者の原因疾病の第1位が認知症で約22%を占めており、介護保険認定者1,210人中446名、約37%の高齢者が認知症と診断されております。

そこで、認知症の方が住みなれた地域で自分らしく暮らしていける地域社会を目指す認知症施策の一環として、認知症カフェを実施しております。認知症カフェは認知症の方、認知機能の低下した方、その家族の方、また、地域の方などが気軽に集い、交流する場所でございます。介護や福祉などの専門職による相談やサービスに関する情報提供など、身近な地域の人もかかわり、地域全体で支援していく取り組みでございます。

地域包括支援センターが琴南、満濃、仲南地区で年12回実施しており、運営は趣旨に賛同くださった各地区の12人のボランティアさんが行っており、参加者は平均20から25人となっております。

加えて町内の社会福祉法人が1カ所、個人の方が1カ所で実施いたしております。告知放送で周知しておりますが、興味のある方は地域包括支援センターにお問い合わせください。多くの方々の参加をお待ちしております。

また、認知症に起因する徘徊対策につきましても、新たなシステム構築を進めていきたいと考えております。

次に、健康増進関係では、平成29年度の集団住民健診受診者数は2,019人でした。人間ドックなどの個別受診はありますが、おおむね昨年並みの実績となっております。引き続き、多くの皆さんに受診いただけるよう啓発に努めてまいります。

なお、本年も65歳以上の方を対象としたインフルエンザ予防接種事業を10月1日より年度末まで自己負担金1,000円で実施いたします。

また、任意接種ではありますが、同じく生後6カ月から高校3年生までの希望される方は、1回当たり2,000円を助成いたしますので、指定医療機関においてワクチン接種を受けていただきたいと思います。

次に、教育関係では、国際交流の一環として例年実施しております中学生海外派遣について、生徒23名と校長及び引率教諭2名の26名が、シンガポールへ、8月17日から21日までの4泊5日間で海外異文化交流に参加いたしました。今回も現地の家庭に滞在しながら異文化交流も含めての短期留学ではありましたが、参加された子供たちには忘れ得ぬ体験であったことでしょう。

中学生の部活動につきましては、本年度の県総合体育大会においては、軟式野球部とソフトテニス部の女子が優勝し、バレーボール部の女子が準優勝、ソフトテニス部の個人戦では、増田・高橋組が3位となり、四国大会に出場いたしました。

四国大会では、軟式野球部が3位で全国大会出場を逃しましたが、ソフトテニス部の個人戦において、増田・高橋組が5位に入賞し、見事、全国大会出場の切符を手にしております。

また、なぎなた部も県大会において演技競技、試合競技ともに優勝をいたしております。

学校施設の整備では、昨年度、大規模改修に着手しました四条小学校につきましては、工事期間の関係から外装や屋内運動場については未施工となっていた部分について、急ピッチで工事を進めております。

また、放課後児童クラブの体制づくりの一環として、昨年度完成しました満濃南小学校放課後児童クラブ専用施設と同様の施設の建築につきましては、本年度、四条地区の建築を予定しており、現在、満濃農改センター西側の用地造成に着手しております。

また、幼児教育では、唯一、施設が2カ所に分かれている満濃南こども園について、そのあり方の検討を行っていただくための検討委員会を新たに設置いたしました。委員長には、幼児教育に造詣の深い四国学院大学の徳永先生に就任いただき、将来を見据えた満濃南こども園についての実りある提言をいただけるものと期待いたしているところでございます。

あわせて、早期に改修、増築が必要な琴南こども園、四条こども園の設計に関して新たに予算計上をさせていただいております。

次に、福祉タクシー事業について、今年度4月より福祉タクシー助成券の使用月の制限を撤廃する改正を行いましたところ、昨年度の登録者数687人であったのが、現時点で823人となっており、136人の増加となっております。利用実績につきましても、7月末で6,784件と、昨年同期の2,074件を大きく上回る結果となっており、補正予算の必要な状況も想定されます。引き続き、住民ニーズに沿った行政サービスに努めてまいります。

次に、町道等の維持補修及び管理については、本年度も御要望が多く寄せられておりました町道等の舗装修繕を、3年計画で必要な箇所を計画的に修繕するよう指示しておりましたが、本年度も昨年度同様に町政懇談会でも要望が大きく、切実な御要望を多く聞きました。

また、従来、地元にも御協力いただいております草刈りなどについても、高齢化の進展などにより、十分な対応がとれない等の御意見も多く耳にしましたので、新たな要望を精査して、9月補正に町道、農道、林道の舗装修繕、草刈等維持管理費用として予算計上させていただいております。

次に、地方創生、地域振興について、少子高齢化、過疎化が進展する琴南地域の振興を図ることは、まんのう町にとりましては避けて通れない喫緊の課題と言えます。

そこで、琴南地区では「ことなみ未来会議」において4部会を設けて、地域の方々によりさまざまな取り組みが実施されております。

高齢者部会では、7月3日から高齢者への弁当配達が始まり、現在、平日の週4日、月曜・水曜・木曜・金曜に約40食を地域ボランティアの方々が届けて、好評を得ています。

次に、子育て部会では、地域の子育て世代の方が中心となって、子供主体のイベントを企画し、7月23日には「ことなみ水かけ祭り」が開催され、延べ約240人の来場により、運動場はにぎわいを見せていました。

次に、スポーツ部会では、高齢者の体力向上、健康づくりを目指して「琴南いきいき運動塾」が始まり、6月5日より月2回程度、毎回、約15名以上の方が参加されております。

次に、文化部会では、芸術展等で校舎を利活用するとともに、人の流れにより活気を出すということで、8月5日から13日で「山の小さな展覧会」を開催し、延べ約1,221人が来場するなど、旧琴南中学校の施設は地域の方々によって活発に利活用が促進されており、琴南地区の活性化に大いに貢献いたしております。

また、琴南地域集落調査につきましては、平成28年度から徳島大学田口先生の協力のもと実施しておりますが、今年度は中央地区、東谷地区を対象としてワークショップや意見交換を通して活性化施策の協議が実施されており、地域の意見集約に大きな成果を期待いたしております。

次に、まんのう町が取り組んでおります「ひまわりプロジェクト」でございます。

今年度は、4月中旬から町内各地で播種が開始され、最終的に約20ヘクタールと、昨年より2割ほど作付が拡大されました。

種子の生産量につきましては、まだ収穫作業の途中であり、確定はしておりませんが、天候にも恵まれたことから、15トンを超える良質の種子が収穫されるものと予想されま

す。このような中、7月9日に帆山公民館前を会場に、恒例のひまわり祭りが開催されました。

当日、会場ではライブショーや、プロ、アマの歌手やジャズオーケストラ、吹奏楽団、和太鼓集団などによる野外ライブショーなどの音楽フェスティバルが行われ、また、会場の食べ物広場には、町内の企業・団体等が出店して、多くの来場者でにぎわいました。

ひまわり祭りを含めた開花期間中、町内外から約3万人が帆山地区や中山地区周辺を訪れ、また、各種報道でも取り上げられたことから、「ひまわりのまちまんのう」を一層アピールできたと考えております。

そのほか、大阪市梅田駅横で行われた第2回ひまわりオイルサミットにも参加し、参加自治体との意見交換や、一般来場者を対象とした試食会、オイルの販売会などPR活動を行いました。

ひまわりオイルにつきましてはまだまだ認知度が低いことから、今後も参加自治体と相互に協力し、ひまわりオイルの知名度アップに努めてまいります。

今後は、ひまわり油のPRも兼ねて全国育樹祭の記念品用5,100本、店頭販売用5,000本、ネット販売用3,000本の製品化を目指しております。

それをサポートすべく、地方創生拠点整備交付金事業により旧仲南東小学校校舎の実設計の発注を行ったところで、年度内の設備機械の設置及び改築工事完了に向けて取り組んでおります。

次に、国際化社会のさらなる取り組みといたしまして、まんのう町まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、友好姉妹都市締結数1件の目標を掲げており、台湾から大学生の友好使節団が6月19日に来町いたしました。使節団のメンバーは、台湾南部の屏東市にある国立屏東大学3年生で、日本語を学んでいる女子学生4名です。

初日の19日夕刻にまんのう町に到着し、塩入温泉で入浴、塩入ふれあいロッジに宿泊しました。

2日目は、満濃中学生との交流を行い、友好使節団から台湾の文化や学校、食生活などの話を聞き、中学生からは、「日本に来られて、台湾と違って驚かれたことはありますか。台湾で、今、何がはやっていますか。」などの質問がありました。

中学校や体育館、図書館施設を見学し、生徒全員がランチルームで食事していることや、図書館の読書通帳を見て驚いていました。

その後、瀬戸大橋記念公園や栗林公園などを見学し、町内のホームステイ先にて宿泊い

たしました。

3日目は、仲南産直市・満濃池を見学し、かりん亭でうどん打ち体験を行い、午後には、金丸座、こんぴらさん、国営讃岐まんのう公園を見学し、2日目と同様にホームステイ先で宿泊いたしました。

ホームステイ先では、讃岐の文化の話の聞いたり、方言を教わったりして、楽しい時間を過ごしたようです。

4日目は、役場にて報告会を行い、大阪に移動、台湾に帰国いたしました。

大学生たちは、まんのう町を自然が豊かで空気がきれいなすばらしい町であり、今後も交流を継続したいと語っていました。

今後は、まんのう町からも台湾を訪問し、交流を継続したいと考えております。

次に、生涯学習関係につきましては、8月26日にスポーツセンターまんのうにおいて「国立大学法人香川大学とまんのう町におけるサテライトオフィスの運営に関する覚書」の締結式とオープニングセレモニーが開催されました。引き続き、長尾省吾香川大学学長による「地域を活性化する香川大学の新たな取り組み」として記念講演が行われました。

今回、当町に設置される「香川大学サテライトオフィス」は県内6カ所目で、中讃圏域内2市3町の拠点となります。今後は地域住民の生涯学習の場として、大学で講義されている講座や健康、科学などをテーマに、月1回程度のサテライトセミナーが開催されます。

また、まんのう町内において、香川大学との連携による幅広い分野での取り組みが期待されます。

次は、第41回全国育樹祭に伴う取り組みについてでございます。

庁舎一階ロビーのカウント・ダウンパネルが示すように、いよいよ全国育樹祭の開催まであと80日を切りました。まんのう町実行委員会では、今年度の事業計画に基づき、県との連絡調整をしながら準備を進めております。

また、本町の実行委員会では、地元開催町としての立場から、県内外からの約5,000人の式典参加者をおもてなしの心でお迎えするとともに、式典開催に伴います地域への影響をできるだけプラスになるものを多くしようという考えで取り組んでおります。

既に、町内の公共施設や学校などでは花いっぱい運動を継続して展開しているほか、式典当日の沿道での花装飾では、町の特産品としてのヒマワリの花を中心とした装飾でお迎えしようと準備しているところでございます。

また、当日の式典会場でのおもてなし広場については、本町の観光や森づくりについての情報発信のほか、ひまわりオイル、花梨化粧水などの特産品の展示販売などを計画いたしております。

具体的な皇族殿下の奉送迎や沿道での準備、当日スタッフの対応などについては、今後の宮内庁や警察などとの調整が必要なため、本町における実施本部の設置は10月初めになると考えております。

さらに、本町は県内で最も森林資源が豊かな地域ですので、全国育樹祭の開催を一過性

のものにすることなく、これを契機に町民の森林への関心を高め、森林の整備や森林資源の活用を通して地域の活性化を図りたいと考えております。

これまでにひまわり祭りなど町内で開催された4イベントをまんのう町全国育樹祭記念事業に認定し、全国育樹祭と町内の森林の現況について普及啓発を行ったほか、本町の森林や緑に関する施策について、「子ども」と「森」と「木のある暮らし」という三つをキーワードとしてわかりやすく表現した「まんのう町みどりのまちづくり宣言」を、現在、策定中であり、8月22日に開催した宣言検討委員会で最終案を取りまとめたところでございます。

この中で、今後のさらなる森林整備の計画的な推進と森林・環境教育の充実、木育活動の推進、木質バイオマスの利用促進などに取り組むことをうたっております。

今後、この案をもとに意見調整を行い、10月に開催を予定しております町実行委員会の第2回総会で決定し、発表したいと考えております。

議員各位におかれましては、式典等への参加はもとより、本町の各種の取り組みについて、引き続き、御理解、御支援いただきますようお願い申し上げます。

次に、財政状況について御報告いたします。

平成28年度決算認定をお願いいたしておりますように、一般会計の決算状況は、実質収支が6億649万4,000円の黒字となりました。単年度収支も6,904万6,000円の黒字でございます。実質単年度収支は1億1,126万9,000円の黒字となり、プライマリー・バランスが保たれております。

また、財政の健全化を示す各指標につきましては、経常収支比率が物件費、維持修繕費等経常的経費の増加により昨年度に比べて4.1ポイント上昇、実質公債比率は起債の繰り上げ償還などにより8.4%から7.0%に1.4ポイントの改善が見られました。公債費負担比率についても、長期債の元利償還金の減少により、昨年度に比べて3.4ポイント減少いたしました。

最後に、交通安全につきまして、香川県下では、昨年引き続き交通死亡事故が多発しており、本町でも4月に3件の死亡事故が連続して発生、とうとい命が失われました。交通死亡事故撲滅緊急大会を行い、啓発に努めているところでございます。

交通事故は、加害者になっても、被害者になっても、本人だけではなく、家族を含めて不幸を招くものでございます。

先日、8月25日に香川県交通安全母の会の交通安全啓発キャラバン隊の訪問を受けました。その折に、昭和63年、満濃池森林公園で時の皇太子殿下、現在の天皇陛下をお迎えして全国植樹祭が行われた年には、交通事故による死亡者が県下で143名、まんのう町では10名、旧満濃町で8名、旧仲南町で2名が亡くなられたとの話がございました。当時とは交通情勢を異にしておりますが、改めて交通死亡事故ゼロ、交通事故ゼロの必要性を痛感いたしました。

引き続き、町を挙げての啓発活動に取り組んでまいりますので、町民の皆様におかれま

しても、交通死亡事故ゼロ、交通事故ゼロの取り組みに対しまして御協力をお願いいたします。

以上、6月定例議会以降の町政の一端を御報告申し上げます。

なお、各課の町政報告につきましては、お手元に配付させていただいておりますので、お目通しをお願いいたしたいと思っております。

○田岡秀俊議長 町政報告を終わります。

日程第5 所管事務調査の委員長報告（教育民生常任委員長）

○田岡秀俊議長 日程第5、所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。

教育民生常任委員会の所管事務調査について委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員長、三好勝利君。

○三好勝利教育民生常任委員長 教育民生常任委員会の委員長報告を申し上げます。

去る8月21日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして、委員5人全員、執行部より、町長、副町長、教育長、総務課長、所管課長全員の出席により、教育民生常任委員会を開催いたしました。

議題は、所管事務調査について、その他でございます。

まず、琴南支所長より、内科・歯科両診療所の平成29年4月から7月の診療状況について報告を受けました。

委員より、内科診療所で診療延べ人数は昨年と比べて減っているが、診療報酬はふえている要因は何かとの質疑があり、執行部より、在宅での特定疾患の患者さんが加わったため、その医療費が相当なものであり、診療報酬が上がっているとの報告がありました。

次に、住民生活課より、主要行事の報告として、戸籍・住基関係では、人口・世帯数・高齢化率、各種受け付け件数・発行件数の報告、また、環境関係では、燃やせるごみ・燃やせないごみ・資源ごみなどの収集状況、不法投棄処理件数等の報告を受けました。

委員より、不法投棄の処理件数が昨年度対比79%と減っているが、不法投棄の犯人をとらまえたことがあるのかとの質疑があり、執行部より、今年度に入って不法投棄は18件あるが、今のところ、捕まった件数はなしとの答弁がありました。

また、委員より、外国人が147人との報告があり、どこの国が多いのかとの質疑があり、執行部より、一番多いのが中国で49人、二番目がベトナムで42人、続いて、カンボジアで15人、フィリピン14人が主なところであるとの答弁がありました。

また、委員より、仲善クリーンセンターに個人で直接燃やせるごみを持っていった場合、料金が10キロ200円だが、この料金を、個人の場合、10キロ100円ぐらいに下げたら持っていきやすくなる。環境を主体に考える場合、家庭でごみを焼く人も減るので、料金を下げることにはできないかとの要望があり、執行部より、そういった要望があったことを仲善クリーンセンターに伝えるとの答弁がありました。

委員より、家電製品の不法投棄が多数あり、町がリサイクル料金を負担している。購入

時に自動車のリサイクル料金と同様先払いにすることにより、不法投棄が減少すると考えられることから、制度等の変更について、国、県等の機関に働きかけてはどうかとの要望があり、執行部より、そういった要望があったことを関係機関に伝えるとの答弁がありました。

次に、福祉保険課より、福祉係では、民生委員児童委員関係の事業報告、臨時福祉給付金では、平成29年8月1日時点で、対象者4,035人に対し、支給決定が3,604人との報告がありました。

また、各種医療の状況として、国民健康保険給付の状況として、医療費が前年に比べ少しく減ってきている部分がある。後期高齢者の医療公費負担の状況について、入院は医療費がふえたが、入院外で減っている。介護保険事業で7月25日に実施した特別養護老人ホームやすらぎ荘浴室修繕工事の入札結果についての報告がありました。

また、地域包括支援センターなどの状況説明があり、委員より、子供の貧困対策市町担当者説明会の内容について質疑がありました。

執行部より、子供の貧困対策について、子ども食堂等の事例報告、今後の県の方針、計画についての説明があったとの答弁がありました。

また、委員より、国保の広域化により、町、または住民にとってのメリット、デメリットについての質疑がありました。

執行部より、8月末日ぐらいに28年度の実績を用いた29年度の推計ベースでの保険料必要額というのが推計されることになる。それをもって、議会の方に説明をしたいと考えているとの答弁がありました。

次に、健康増進課より、母子手帳等交付の実績報告、主要事業報告、中讃圏域健康生きがい中核事業フィットネスの利用実績報告がありました。仲南会場の利用者から導入要望があったベルトバイブレーターなどの周辺機器を導入。また、仲南会場では、火曜日のみ常駐していたインストラクターを金曜日にも配置し、利用者へのサービス向上を図っているとの報告がありました。

また、温泉送迎バス利用実績、子育て支援事業利用実績について報告がありました。

委員より、子育て支援ホームヘルパー事業で、ここ数年、利用者がいないが、事業内容を見直す時期ではないかとの質疑があり、執行部より、今後、もっと多くの方に利用していただけるよう検討するとの答弁がありました。

次に、学校教育課より、各種行事報告、四条小学校改築工事について、こども園、小学校全ての遊具の危険箇所の点検結果報告、四条こども園保育室の増設に伴う実施設計について、琴南こども園耐震工事の実実施設計等についての報告がありました。

次に、生涯学習課より、主要行事、町立図書館、スポーツ施設、天文台、民具展示室の利用状況の報告がありました。

委員より、旧神野小学校の校舎であった神野公民館は、今後、改修するののかとの質疑があり、執行部より、旧神野小学校の校舎は取り壊して、その場所は駐車場にする。神野公

民館は、勤労青少年ホームの前に310平米ほどの建物を建てるとの答弁がありました。

以上、所管事務調査を行い、午前11時29分に委員会を閉会いたしました。

以上で、教育民生常任委員会の委員長報告を終わります。

○田岡秀俊議長 教育民生常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

10番、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 ちょっと委員長にお尋ねします。

行事報告の中の、通学合宿の件でありまして、見たところ、実施している校区と実施してない校区があったんですね。そういった中で、子供に公平な教育の機会とか、そういった部分を与える部分では、なぜできなかったか、そういったことも、したか、せんかという議論が一切なかったような気がしますんで、その辺の検証ができたか、できなかっただけ、ちょっとお答え願えますか。

○田岡秀俊議長 委員長、12番、三好勝利君。

○三好勝利教育民生常任委員長 それは、したところとしてないところがあるのはやっぱりどうかなと私も思いますけど、そういう話は出ておりませんし、やはりこれは強制的にするもんじゃなくして、その地区の希望者と親御さんとの関係もあり、全て総合的に考えた結果だと、委員会の方ではそういうふうに判断しております。以上です。

○田岡秀俊議長 再質問、10番、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 委員会の中でそういう結論が出たということですね。通学合宿せなんだ部分は、それぞれの地区の勝手です、はっきり言ったら。それを、ただ、主催者の側でしたのか、子供たちの要求でせんでええというて潰れたか、それはいろいろ問題がありますので、あんまり簡単に答えを出さないように。

もう一つは、地区の住民の方から、やれなんだんですわ、どないしたらいいんでしょうかなと相談もありましたので、あえて聞かせていただきました。ある面、子供たちは大切にしまして、まんのう町が合併したときに、1カ所で通学合宿をしていたのを、各公民館でやろうやないかいうことで、各校区に広がったんですね。そのことがなくなるいうんはどうかと思いましたんで、教育民生でありますので、せめてそういった議論はぜひやっていただきたかったと思いますし、報告も、教育の方からきちっとした報告をしていただいて、議会の方でちゃんと取り上げるべきは取り上げるべきだと、そういうふうに感じましたんで、あと、ほかの部分に関連します所以说いせんから、よろしく願います。

○田岡秀俊議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

(三好勝利議員退席 午前10時26分)

日程第6 所管事務調査の委員長報告（建設経済常任委員長）

○田岡秀俊議長 日程第6、所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。

建設経済常任委員会の所管事務調査について委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長、川原茂行君。

○川原茂行建設経済常任委員長 それでは、建設経済常任委員会の委員長報告を行います。

去る8月22日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして、委員定数5名、欠員1名、出席委員4名、議長同席のもと、執行部より、町長、副町長、総務課長、所管課長全員出席のもと、建設経済常任委員会を開催いたしました。

議題は、所管事務調査、その他であります。

まず、琴南地区棚田地域等保全活動支援事業を視察いたしました。

その後、第1委員会室におきまして、地籍調査課より事業報告のほか、今年度の調査日程について説明がありました。 （三好勝利議員着席 午前10時28分）

委員より、国土交通省国土庁へ陳情となっているが、何の陳情かとの質疑があり、執行部より、香川県全体として、補助対象の枠や予算等の要望を含めた形の陳情であるとの答弁でありました。

委員より、香川県の進捗率は全国的に見てどうかとの質疑があり、執行部より、香川県の平均は約85%、全国7位であり、進んでいる。また、まんのう町は約94%であるとの答弁でありました。

委員より、琴南地区と仲南地区は全て調査済みとのことではありますが、住民から調査ができていない箇所があると聞いた。そういった筆はどうすればいいのかとの質疑があり、執行部より、恐らく調査の段階で、土地の所有者間で境界が決まらなかった筆界未定のケースと思われる。その場合、調査が終わっているため、後の処理は当事者で行うことになる。その旨は、調査時の説明会等で十分行っているとの答弁がありました。

次に、農林課より、農業委員会定例会等の実施状況や行事報告、また、農業委員会法改正に伴うまんのう町農業委員会新体制移行について、農業委員会委員と農地利用最適化推進委員の定数、報酬額、選出方法、条例・規則等の説明がありました。

委員より、農業委員会委員の定数19名のうち、認定農業者及び認定農業者に準ずる者5人以上とあるが、準ずる者とはどういう者かとの質疑があり、執行部より、準ずる者とは、認定農業者のOBの方、その親族の方、認定の新規就農者、地域の集落営農団体代表者等が対象になり得るとの答弁がありました。

委員より、農業委員会委員と農地利用最適化推進委員で同じような業務をするのだが、報酬額に差があるのはなぜかとの質疑があり、執行部より、今回の法改正に伴う農業委員と推進委員の役割は同じ役割を担っていただく部分が多く、例えば農地の集積・集約、荒廃農地発生防止や新規就農者の育成などは同じ役割をしていただくが、農業委員の方については、そのほかに農地法などに係る審議と決定をするため、毎月1回の定例審議会に

出席し、決定をする役割もあるためとの答弁でありました。

委員より、農地利用最適化推進委員の選出方法は、農業委員会が担当区域を定めて推薦・公募とあるが、どうやって決めるのかとの質疑があり、執行部より、来年7月20日以降の26名の最適化推進委員については、現行の農業委員会が決定することになるとの答弁でありました。

委員より、荒れた農地は町内にどれくらいあるのかとの質疑があり、執行部より、平成27年度に荒廃農地の全面的な調査を実施した結果、復旧が困難な農地が約300ヘクタールあるほか、荒廃まで至らない耕作放棄の状態、言いかえれば、復元はできるが作付ができない状態の農地が約200ヘクタールあるとの答弁でありました。

次に、建設土地改良課より、土地改良事業の進捗状況、主なため池の貯水状況、国営香川用水2期土地改良事業の実施状況、ため池ハザードマップ作成業務、林道・公共土木・都市計画・住宅事業関係進捗状況、下水道・農業集落排水事業、それぞれ説明と報告がありました。

次に、水道課より、水道水は水道法及び町独自の水質基準による適切な水質管理により安全な水の給配水が行えていること、各浄水場における有収率について、配水池ごとの漏水調査に重点を置き、有収率向上に努めていること、工事の進捗状況、また、来年4月に発足予定の香川県広域水道企業団へ参画について、企業団組織の運営方針と経営指針となる基本計画の説明がありました。

委員より、香川用水の香川県への供給量はどれくらいかとの質疑があり、執行部より、最大供給量は1日30万9,100トンであるが、現有施設での供給能力は24万9,100トンであり、広域施設整備事業完了後は最大供給量での供給が可能となりますとの答弁がありました。

委員より、通常、早明浦ダムの貯水量がゼロといった渇水時には自己水源を使うことになるのだが、企業団になった場合、仮にまんのう町の水が余った場合、他の市町から水が足りないから分けてくださいといった場合、どうするのかとの質疑があり、執行部より、企業団がスタートしても、まんのう町の場合、水道料金は値上げがなく、かつ、10年後の統一料金が値下げとなることは、規模の大きい高松市や丸亀市等の参画によるメリットであり、逆に他市町が渇水等で困った場合には相互協力という考え方もあると思うが、満濃池の管理者である満濃池土地改良区の判断も必要となる。今は骨子の話であって、具体的な話については基本協定書（案）の中に「この基本協定の実施について必要な事項は、関係団体が協議の上、別紙に定めるものとする」とあるので、関係団体に今の意見を持ちかけたいとの答弁がありました。

以上、所管事務調査を行い、午後5時7分に委員会を閉会いたしました。

これで、建設経済常任委員会の委員長報告を終わります。

○田岡秀俊議長 建設経済常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

1番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 香川県議会において、河川の浸水予想を見直すとの答弁があつて、この8月には県知事が首長を集めての会議で、それについて直接語られたと聞いております。河川の浸水予想、そうしたことについて、委員会の中で県の方向とかが説明があつたのかどうか、これをまずお伺いします。

○田岡秀俊議長 委員長、14番、川原茂行君。

○川原茂行建設経済常任委員長 今回の建設経済常任委員会の中では、そういう報告、議論はいたしておりません。

○田岡秀俊議長 再質問、1番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 河川については、単独の市町ではなかなか対応が難しく、今回の一般質問でも、委員長が集中豪雨に対する森林整備をどう考える、これはまた、浸水とかも想定された質問で、私は大いに期待をしております。どうか流域で河川浸水に取り組むという体制をどうするのか、これについて委員長の今後の委員会を牽引する指導力の発揮を御期待申し上げておきたいと思ひます。御回答は結構でございます。以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○田岡秀俊議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

(大西樹議員退席 午前10時39分)

日程第7 所管事務調査の委員長報告（総務常任委員長）

○田岡秀俊議長 日程第7、所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。

総務常任委員会の所管事務調査について委員長の報告を求めます。

総務常任委員長、大西豊君。

○大西豊総務常任委員長 総務常任委員会の委員長報告を行います。

去る8月24日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして、委員5名、議長同席のもと、執行部より、町長、副町長、所管課長出席のもと、総務常任委員会を開催しました。

議題は、所管事務調査、その他についてです。

まず、総務課より、事業報告、町内火災発生状況、救急出動状況、交通事故発生状況、高齢者免許返納者状況、選挙人名簿登録者数、防災出前講習状況、交通事故発生日報、国民保護関係等について報告がありました。

委員より、防災出前講習状況では、件数だけでなく、開催した場所と参加者の人数を、火災発生状況についても、件数だけでなく、原因等も町政報告の際に記してほしいとの要望があり、執行部より、次回以降、町政報告に載せるよう検討するとの答弁がありました。

た。

委員より、以前、Jアラートで全国的にふぐあいがあったと思うが、まんのう町は問題ないかとの質疑があり、執行部より、中四国るとき、一部放送が流れなかったところ、また、反応しなかったところが何件かあったことは聞いているが、まんのう町の場合、そういった事例もなく、想定していたとおり確実に処理できているとの答弁がありました。

次に、企画観光課より、中讃広域行政組合企画協議会、定住自立圏形成、出資法人関係で、ことなみ振興公社、仲南振興公社の実績報告、コミュニティー・自治会関係、人権啓発事業報告、地方創生推進、商工観光関係事業等についての報告がありました。

(大西樹議員着席 午前10時42分)

委員より、路線バス、あいあいタクシーともに増便の要望が多いのだが、増便の可能性はあるのかといった質疑があり、執行部より、路線バスの琴参バスの便数については現状維持が限界でふやすのは難しい。琴参バスも経営があり、収支関係や利用者のバランスを考えた場合、便数をふやすのはなかなか難しいと考えているとの答弁がありました。

委員より、ふるさと納税をされる方が何の目的で納税されたかといった質疑があり、執行部より、個々のデータはあるが、それを総括的には判断できない。今後、データを見ながら考えていきたいとの答弁がありました。

委員より、若者住宅取得補助で、同じ自治会なら上乘せといったことを検討してはどうかと意見がありました。

委員より、指定管理者評価委員会、出資法人評価委員会の開く時期はいつごろかといった質疑があり、執行部より、開催時期については年内と考えている。

次に、税務課より、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、町民税の調定額について説明がありました。

委員より、町の成長戦略を考える上で参考となるような税情報を分析して報告してほしいとの要望があり、執行部より、課税状況調書等の基礎データをもとに報告用の資料を作成していきたいとの答弁がありました。

次に、会計室より、平成28年度の一般会計、各特別会計の歳入歳出決算について報告がありました。

次に、琴南支所より、事業報告、琴南農改センター、琴南総合センターの利用実績について報告がありました。

次に、仲南支所より、事業報告、マイクロバス利用状況、仲南支所周辺整備工事について、今年の仲南地区の町民バレーボール大会は89チームの参加申し込みであるとの報告がありました。

以上、所管事務調査を行い、11時23分に委員会を閉会いたしました。

以上で、総務常任委員会の委員長報告を終わります。

○田岡秀俊議長 総務常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。
ここで、議場の時計で11時ちょうどまで休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前11時00分

○田岡秀俊議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

日程第8 報告第1号 専決処分の報告について（まんのう町過疎地域における町税の特別措置条例の一部改正について）

○田岡秀俊議長 日程第8、報告第1号 専決処分の報告について（まんのう町過疎地域における町税の特別措置条例の一部改正について）を議題いたします。

提出から報告の内容説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、報告第1号 専決処分の報告につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により、議会に指定された事項に基づき、別紙専決処分書のとおり、まんのう町過疎地域における町税の特別措置条例の一部を改正する条例を専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告いたします。

この改正は、過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除対象業種において、「情報通信技術利用事業」が除外され、「農林水産物等販売業」が新設されたことに伴い、本条例の第1条においても、新旧対照表のとおり、同様の改正を行ったものでございます。

また、附則では、本条例の失効前に適用された事業者に対して、課税免除の適用期間（3カ年）を担保するための措置を行っております。

なお、本町では、現在のところ、課税免除の対象になる情報通信技術利用事業者または農林水産物等販売業者はございません。

以上のとおり専決処分しました改正内容を説明し、御報告とさせていただきます。

○田岡秀俊議長 これをもって、報告内容の説明を終わります。

本案は議会の委任による専決処分のため、承認を要しませんので、これをもって報告を終わります。

日程第9 認定第1号 平成28年度まんのう町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第10 認定第2号 平成28年度まんのう町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第11 認定第3号 平成28年度まんのう町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 2 認定第 4 号 平成 2 8 年度まんのう町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 3 認定第 5 号 平成 2 8 年度まんのう町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 4 認定第 6 号 平成 2 8 年度まんのう町下水道特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 5 認定第 7 号 平成 2 8 年度まんのう町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 6 認定第 8 号 平成 2 8 年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 7 認定第 9 号 平成 2 8 年度まんのう町水道事業会計決算認定について

○田岡秀俊議長 日程第 9、認定第 1 号 平成 2 8 年度まんのう町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第 1 0、認定第 2 号 平成 2 8 年度まんのう町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 1 1、認定第 3 号 平成 2 8 年度まんのう町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 1 2、認定第 4 号 平成 2 8 年度まんのう町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 1 3、認定第 5 号 平成 2 8 年度まんのう町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 1 4、認定第 6 号 平成 2 8 年度まんのう町下水道特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 1 5、認定第 7 号 平成 2 8 年度まんのう町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 1 6、認定第 8 号 平成 2 8 年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 1 7、認定第 9 号 平成 2 8 年度まんのう町水道事業会計決算認定について、以上、認定第 1 号から認定第 9 号までの 9 案件について、会議規則第 3 7 条により一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、認定第 1 号 平成 2 8 年度まんのう町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第 2 号 平成 2 8 年度まんのう町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第 3 号 平成 2 8 年度まんのう町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第 4 号 平成 2 8 年度まんのう町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第 5 号 平成 2 8 年度まんのう町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について、認定第 6 号 平成 2 8 年度まんのう町下水道特別会計歳入歳出決算認定について、認定第 7 号 平成 2 8 年度まんのう町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について、認定第 8 号 平成 2 8 年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第 9 号 平成 2 8 年度まんのう町水道事業会計決算認定について、以上、認定 9 件の概要説明を申し上げます。

一般会計につきましては、歳入決算額が107億8,269万8,522円、歳出決算額が100億9,078万9,059円となったことから、歳入歳出差し引き残額は6億9,190万9,463円で、翌年度へ繰り越すべき財源の8,541万6,000円を差し引いた翌年度への繰越額は6億649万3,463円でございます。このうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金はございません。

また、年度末地方債残高は122億2,887万円で、前年度比1億2,649万8,000円の減となっております。理由といたしましては、平成27年度に5億8,228万8,000円の繰上償還を実施したこと及び平成28年度の借入額8億6,150万円に対し、元金償還額が9億8,799万8,000円と上回ったことによるものでございます。

特別会計におきましては、起債の償還終了及び地方債発行額の減少により、地方債残高は前年度に比べて1億4,764万4,000円の減となっております。

水道事業は住民の日常生活や社会経済活動を支えるライフラインとして重要な役割を果たしており、本町水道事業は安全で安心な水を安定して供給できるよう常に効率的な事業運営に努めております。

平成28年度の給水人口は1万1,228人、給水栓数4,377個、年間総配水量131万400トン、年間総有収水量118万3,000トン、有収率90.3%となりました。

また、決算状況は収益的収支において1,631万2,000円の純利益となり、資本的収支におきまして生じた資金不足9,659万4,000円は損益勘定留保資金、利益剰余金等の内部留保資金で補填をいたしました。

認定第1号から認定第8号までは、地方自治法第233条の3、認定第9号につきましては、地方公営企業法第30条の4の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものでございます。

なお、地方自治法第233条の5の規定により、主要施策の成果報告書をあわせて提出しておりますので、お目通しを願いたいと思います。

要点説明につきましては、会計管理者及び水道課長より説明を行わせますので、御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 会計管理者、萩岡一志君。

○萩岡会計管理者 ただいま上程されました、認定第1号から第8号のうち、町長から御説明を申し上げました一般会計を除いた特別会計につきまして、決算額を読み上げ報告とさせていただきます。

それでは、決算書の209ページをお開きください。

認定第2号 平成28年度まんのう町国民健康保険特別会計歳入歳出決算のうち、事業勘定について御報告いたします。

歳入決算額25億2,033万1,602円に対しまして、歳出決算額24億6,227万9,389円でございます。歳入歳出差し引き残額は5,805万2,213円で

ございます。

翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、翌年度へ繰越額実質収支は5,805万2,213円でございます。

決算額の対前年度比は歳入が約1.7%の減、歳出は約3.6%の減となっております。次に、257ページをお開きください。

平成28年度まんのう町国民健康保険特別会計、直営診療施設勘定のうち歯科の歳入歳出決算でございます。

歳入決算額430万827円に対しまして、歳出決算額は同額の430万827円でございます。歳入歳出差し引き残額はゼロ円でございます。よって、翌年度へ繰り越すべき財源及び翌年度へ繰越額ともにゼロ円でございます。

次に、271ページをお開きください。

平成28年度まんのう町国民健康保険特別会計、直営診療施設勘定のうち内科の歳入歳出決算でございます。

歳入決算額6,411万2,667円に対しまして、歳出決算額は同額の6,411万2,667円でございます。歳入歳出差し引き残額はゼロ円でございます。よって、翌年度へ繰り越すべき財源及び翌年度へ繰越額ともにゼロ円でございます。

内科と歯科を合わせた直営診療施設勘定決算額の対前年度比は、歳入歳出ともに約4.1%の増となっております。

また、国民健康保険特別会計全体の決算額の対前年度比は、歳入が約1.5%の減、歳出が約3.4%の減となっております。

次に、決算書297ページをお開きください。

認定第3号 平成28年度まんのう町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入決算額2億4,828万7,113円に対しまして、歳出決算額2億4,652万4,613円でございます。歳入歳出差し引き残額は176万2,500円でございます。

翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、翌年度へ繰越額実質収支は176万2,500円でございます。

決算額の対前年度比は、歳入が約0.8%の増、歳出が約2.3%の増となっております。

319ページをお開きください。

認定第4号 平成28年度まんのう町介護保険特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入決算額24億7,639万5,198円に対しまして、歳出決算額23億8,782万3,428円でございます。歳入歳出差し引き残額は8,857万1,770円でございます。

翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、翌年度へ繰越額実質収支は8,857

万1,770円でございます。

決算額の対前年度比は、歳入が約4.4%増、歳出が約4.2%増となっております。

369ページをお開きください。

認定第5号 平成28年度まんのう町簡易水道特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入決算額2億7,538万3,944円に対しまして、歳出決算額2億3,908万912円でございます。歳入歳出差し引き残額は3,630万3,032円でございます。

この残額につきましては、平成29年4月1日からまんのう町簡易水道事業がまんのう町水道事業へ統合されたことに伴いまして、まんのう町水道事業会計へ引き継いでおります。

決算額の対前年度比は、歳入が約16.3%の増、歳出が約7.5%の増となっております。

次に、395ページをお開きください。

認定第6号 平成28年度まんのう町下水道特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入決算額2億1,535万4,047円に対しまして、歳出決算額2億788万5,557円 でございます。歳入歳出差し引き残額は746万8,490円でございます。

このうち翌年度へ繰り越すべき財源が622万7,000円ございますので、これを差し引いた翌年度へ繰越額実質収支は124万1,490円でございます。

決算額の対前年度比は、歳入が約7.7%の増、歳出が約5.5%の増となっております。

423ページをお開きください。

認定第7号 平成28年度まんのう町農業集落排水特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入決算額3,109万6,136円に対しまして、歳出決算額2,920万147円 でございます。歳入歳出差し引き残額は189万5,989円でございます。

翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、翌年度へ繰越額実質収支は189万5,989円でございます。

決算額の対前年度比は、歳入が約3.2%の減、歳出が約4.8%の減となっております。

443ページをお開きください。

認定第8号 平成28年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入決算額5,078万5,779円に対しまして、歳出決算額は同額の5,078万5,779円でございます。歳入歳出差し引き残額はゼロ円でございます。よって、翌年度へ繰り越すべき財源及び翌年度へ繰越額ともにゼロ円でございます。

決算額の対前年度比は、歳入歳出ともに約7.3%の減となっております。

最後に、457ページからは、財産に関する調書でございます。

なお、執行内容等詳細につきましては、付託予定であります常任委員会におきまして、各担当課長より御説明申し上げます。

以上、御審議いただき、御認定のほどよろしく申し上げ、報告とさせていただきます。

○田岡秀俊議長 水道課長、天米賢吾君。

○天米水道課長 それでは、認定第9号 平成28年度まんのう町水道事業会計決算の概要について説明させていただきます。

別冊にとじております決算報告書の1ページをお開きください。

まず、収益的収支の収入におきまして、第1款水道事業収益総額が3億46万4,902円、内訳としまして、第1項営業収益2億4,998万7,853円、第2項営業外収益が5,047万7,049円であります。

なお、収入総額から備考に書いております仮受消費税を差し引き、税抜き決算収入額が2億8,204万1,072円となっております。

続いて、支出であります。

第1款水道事業費用として、決算総額2億7,491万8,168円、内訳としまして、第1項営業費用2億5,378万7,448円、第2項営業外費用2,113万720円であります。

支出総額から備考の仮払い消費税を差し引き、税抜き決算支出額が2億6,572万9,032円となり、当年度純利益として1,631万2,040円となっております。

続きまして、裏面2ページをお開きください。

資本的収支についてであります。

まず、収入におきまして、第1款資本的収入総額が8,702万8,232円、内訳として、第1項企業債が8,000万円、第3項補助金395万4,000円、第5項負担金237万9,468円、第7項補償金が69万4,764円あります。

続いて、支出であります。第1款資本的支出総額が1億8,362万2,718円、内訳として、第1項建設改良費1億2,137万7,096円、第2項企業債償還金6,224万5,622円となっております。

なお、資本的収入が支出に対して不足をしております9,659万4,486円は、消費税資本的収支調整額で899万896円、当年度分損益勘定留保資金で4,674万2,203円、過年度損益勘定留保資金で123万8,928円、減債積立金で1,544万1,000円、建設改良積立金で2,418万1,459円で補填をいたしました。

以上、御審議の上、認定賜りますようよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

質疑に入る前に、監査委員が議場におられますので、審査の報告をお願いいたします。

監査委員、松下一美君。

○松下一美監査委員 決算審査の報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項、同法第241条第5項及び地方公営企業法第30条第2

項の規定により、審査に付された平成28年度まんのう町一般会計歳入歳出決算、同年度各特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算並びに基金の運用状況を審査した結果を御報告申し上げます。

去る8月10日、町役場におきまして、増田代表監査委員と私で決算の審査を行いました。

審査は、決算書、関係帳簿、証拠書類により行いました。

審査の結果につきましては、審査に付された歳入歳出決算及び書類はいずれも関係法令に準拠して作成されておりました。

決算の計数につきましても、関係諸帳簿を照合した結果、正確であることを認めました。

また、基金の運用につきましても、適正な運用がなされていることを認めました。

ただし、収入未済額の徴収については各課によって対応しているが、徴収体制についてばらばらの対応が見られる。今後は、複数の職員による徴収、また、マニュアル等の整備等、速やかに改善を図られたい。

以上で、決算審査の報告を終わります。

○田岡秀俊議長 これをもって、審査報告を終わります。

これより、質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております認定第1号は総務常任委員会に、認定第2号、第3号、第4号、第8号の4案件は教育民生常任委員会に、認定第5号、第6号、第7号、第9号の4案件は建設経済常任委員会にそれぞれ付託いたします。

日程第18 議案第1号 まんのう町道路線の廃止について

○田岡秀俊議長 日程第18、議案第1号 まんのう町道路線の廃止についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第1号 まんのう町道路線の廃止についての提案理由を申し上げます。

道路線の廃止については、道路法第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

路線名、下王地線、延長233.7メートルの道路線を廃止するものでございます。

この廃止された路線につきましては、県営中山間地域総合整備事業まんのう地区（ほ場整備事業）長尾地区の事業により、幅員4メートルに改良し、土地改良における農道として管理する予定となっております。

位置、場所については、議案書に図面を添付しておりますので、参照ください。

御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第1号は、建設経済常任委員会に付託いたします。

日程第19 議案第2号 字の区域の変更について

○田岡秀俊議長 日程第19、議案第2号 字の区域の変更についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第2号 字の区域の変更について提案理由を申し上げます。

字の区域の変更について、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

この字の区域の変更を必要とした理由として、土地改良法第85条第1項の規定により、まんのう町長尾において、県営中山間地域総合整備事業まんのう地区（ほ場整備事業）長尾地区を施工したことに伴い、従来の字界が原形をとどめなくなったため、新字界を定めるものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明させますので、御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 建設土地改良課長、池田勝正君。

○池田建設土地改良課長 それでは、詳細について御説明申し上げます。

別紙、字界変更調書をごらんください。

まず、まんのう町長尾字大石橋に編入する区域として、大字長尾字方吹1457の3の一部、1457の4の一部、1458の1の一部、1459の1の一部及びこれらの区域に隣接する道路、水路である町有地の一部、大字長尾字五反地666の一部、667の一部及びこれらの区域に隣接する道路である町有地の全部並びに639、640、651地先の道路である町有地の一部、668の1・668の3合併、668の2に隣接する道路である町有地の全部を長尾字大石橋に編入するものでございます。

続きまして、まんのう町長尾字五反地に編入する区域として、大字長尾字長塚937の一部及びこの区域に隣接する道路、水路である町有地の一部、大字長尾字大石橋608、609の1、609の2、631、632地先の道路、水路である町有地の一部、大字長

尾字方吹1457の3地先の道路、水路である町有地の一部を長尾字五反地に編入するものでございます。

続きまして、まんのう町長尾字長塚に編入する区域として、大字長尾字五反地635の1の一部及びこの区域に隣接する道路、水路である町有地の全部並びに字長塚936の1、937に隣接する道路である町有地の一部、大字長尾字方吹1455の1の一部及びこの区域に隣接する水路である町有地の全部並びに1455の1、1456、1457の3地先の水路である町有地の一部を長尾字長塚に編入するものです。

続きまして、まんのう町長尾字方吹に編入する区域として、大字長尾字長塚937の一部、938の一部、939の一部、940の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である町有地の一部並びに939、940地先の道路である町有地の一部を長尾字方吹に編入するものでございます。

位置、場所につきましては、図面を添付しておりますので、御参照ください。

御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第2号は、建設経済常任委員会に付託いたします。

日程第20 議案第3号 まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約に基づく監査によることについて

○田岡秀俊議長 日程第20、議案第3号 まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約に基づく監査によることについてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第3号 まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約に基づく監査によることについて、その提案理由を申し上げます。

契約後6年を経過したまんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業は、維持管理運営業務に移行して5年目に入っております。

この事業は官民連携事業という特殊なものであるため、その実施内容について、私は第三者による監視が必要であると考え、事業を開始した平成23年度から個別外部監査を実施してまいりました。

昨年の監査においては、一昨年までの監査で各業務について問題なく遂行されていると評価されたことを受けて、本町のモニタリング状況及び過去に指摘された事項の改善状況の二点を監査対象とした個別外部監査を実施いたしました。

監査の結果、本町のモニタリング状況に関しましては、図書館やスポーツセンターの利用者増加に向けた積極的な話し合いがなされているとの評価を受けており、また、これまでに指摘された事項の改善状況に関しましては、おおむね改善されたものとの報告を受けております。

一方で、SPCの財務状況について確認し、経営状況等、問題となる事象がないか検討すべき、また、情報技術活用システム関連業務におけるウイルス対策など、専門的分野のモニタリングに関して検討する余地があるとの指摘を受けております。

そこで、本年度の監査では、昨年度に引き続き、本町のモニタリング状況及び過去に指摘された事項の改善状況に加え、SPCの財務状況の確認及びウイルス対策に関することについての四点を監査対象とした個別外部監査を実施いたしたいと考えており、去る7月11日に、本町監査委員に対し、個別外部監査にて監査を実施することを求め、7月12日付で個別外部監査が相当であるとの回答をいただいております。

このことから、本日、地方自治法第252条の41第4項により準用される同法第252条の39第4項の規定により、官民連携事業に関する個別外部監査契約に基づく監査を実施することについて、議会の議決を求めるものでございます。

御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第3号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第3号 まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約に基づく監査によることについてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号が可決されましたので、ここで手続上、執行部から監査委員への意見聴取が

必要なため、午後1時まで休憩といたします。

休憩 午前11時40分

(大西樹議員・竹林昌秀議員退席 午前11時40分)

再開 午後 1時00分

○田岡秀俊議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

日程第21 議案第4号 まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約の締結について

○田岡秀俊議長 日程第21、議案第4号 まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約の締結についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第4号 まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約の締結について、その提案理由を申し上げます。

本町が実施しておりますまんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業は、25年間の長期契約により実施する事業であり、多くの業務があり、それぞれ専門的な理解を深めなければ監査の実施が難しいことから、昨年度に引き続き、本町が適切に監査を行える監査人であると認めた、高松市藤塚町一丁目10番30号、三和会計事務所に所属の税理士、米田守宏氏と来年3月末まで300万円にて個別外部監査契約を締結しようとするものでございます。

なお、このことにつきましては、本町監査委員より妥当であるとの意見をいただいております。

御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 以上で、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第4号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第4号 まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約の締結についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第22 議案第5号 香川県広域水道企業団の設置について

○田岡秀俊議長 日程第22、議案第5号 香川県広域水道企業団の設置についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第5号 香川県広域水道企業団の設置について、提案理由を申し上げます。

水道事業及び工業用水道事業の経営に関する事務等を共同処理するため、地方自治法第284条第2項の規定により、次のとおり規約を定め、香川県広域水道企業団を設置することについて、同法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

なお、企業団を構成する団体は、規約第2条の別表に掲げる香川県と8市8町であります。

香川県の水道事業は、全国的な課題である人口減少に伴う給水収益の減少と、その半面、増大してくる老朽施設の更新や、近い将来、高い確率で発生が予想されております南海トラフを震源とする巨大地震への対応、また、水道事業従事者の技術継承といった課題に加え、香川県特有の課題である湧水への対応など、さまざまな共通の課題を抱えております。

こうした状況の中、香川県では比較的小規模な水道事業体が多いということもあり、それぞれが単独で将来にわたってこれらの課題解決に当たることは困難と考え、平成20年の水道事業担当者による水道広域化勉強会の開催に始まり、平成25年4月からは広域化検討協議会、平成27年4月からは法定協議会である香川県広域水道事業体設立準備協議会を設置し、全事業体を挙げて具体的な検討を行ってまいりました。

今回、香川県及び8市8町の間で山積する課題を解決し、将来にわたって安全で安心な水道水を安定的に供給できる体制を確立するためには、企業団を設置し、水道事業を統合することによる施設の統廃合や業務の効率化、経費の節減などによる経営基盤強化の具体的な経営指針で合意を得たことから、地方自治法第284条第2項の規定に基づき、規約を定めて香川県広域水道企業団を設置しようとするものでございます。

また、まんのう町の独自性を生かした成果として、企業団発足後も島嶼部以外において県内唯一香川用水は導入せず、自己水源のみで運営していくこと、また、水道料金については、企業団発足後の平成30年4月から平成40年4月の統一料金になるまでの10年

間は現行どおりとなり、統一後の料金はおおむね14.7%の値下げとなる計画となっております。

広域化協議会発足当初、企業団への参画に強い懸念を持っていました当町にとっては、大変大きなメリットのある計画となりました。

水道事業は、日常生活や社会経済活動はもちろん、災害発生後には最優先となるライフラインであり、本格的な人口減少時代の到来が予測される当町の水道事業においても、水道事業の基本理念である安心・安全・安定を、健全な経営のもと将来にわたって継続していくためには、香川県広域水道企業団に参画することは必要であると判断いたしました。

御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 以上で、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

14番、川原茂行君。

○川原茂行議員 一点、この間、市長会もあったと思いますが、いわゆる議会構成の、香川県議会が6名というのが、これが地区でいくのか、香川県どっからでも出てくるような格好になっておるのか、これ、わかっておればお聞きしたいと思います。

○田岡秀俊議長 水道課長、天米賢吾君。

○天米水道課長 今、川原議員の質問に関しましては、人数は、今、言われたとおり決まっておりますけども、どこから選出されるということまでは、まだ決まっておりませんというのが現状であります。
(竹林昌秀議員着席 午後1時09分)

○田岡秀俊議長 再質問、14番、川原茂行君。

○川原茂行議員 今、課長の話となると、これは将来的に、きちんと決まるまでには、どの地区からという選任じゃなくて、香川県議会の中から6名を選ぶというのが基本的な考えなんですか。それとも、香川県狭しといえども、東讃から中・西讃まである、いろいろなところからというような意見がおありなのか、全く未知なのかどうなのか、そこらはどんなんですか。

○田岡秀俊議長 水道課長、天米賢吾君。

○天米水道課長 県事務局自体の考えというのはまだ聞いておりませんが、我々水道事業体同士の話の中では、選挙区ごとに平等に選出するのが一番いいのではないかと、いう声はあります。

○田岡秀俊議長 再質問、14番、川原茂行君。

○川原茂行議員 これ、6名という根拠なんですね、人数の根拠。地区から選ぶから6名になったのか、もういいかげんで、6名という根拠がどこから出たのかというのを、基本的な考え方ですね、香川県議員が6名おらないかんがいうて、じゃあその根拠はなぜ6名になるのかと。東讃からも必要だろう、中讃からも必要だろう、西讃からも必要だろう、いろいろ考えてしたら6名なったというんだったらわかるんやけども、6名は要りま

すよ、東讃だけでいきますよという結果が出るかもわからないのですか。その6名の根拠なんですよ。

○**田岡秀俊議長** 水道課長、天米賢吾君。

○**天米水道課長** 6名の根拠につきましては、後期高齢広域連合の議員数を参考につくっているというのは説明がありました。以上です。

○**田岡秀俊議長** 川原議員、この議案につきましては、建設経済常任委員会の付託を予定しておりますので、そのあたりにつきましても、また詳しく調べていただいておって、建設経済常任委員会の中でまたお話しただけたらと思いますが。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**田岡秀俊議長** 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第5号は、建設経済常任委員会に付託いたします。

日程第23 議案第6号 平成29年度まんのう町一般会計補正予算（案）第1号

○**田岡秀俊議長** 日程第23、議案第6号 平成29年度まんのう町一般会計補正予算（案）第1号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○**栗田町長** ただいま上程されました、議案第6号の平成29年度まんのう町一般会計補正予算（案）第1号につきまして、その提案理由を申し上げます。

1ページをお開きください。

第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億8,851万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ111億6,851万1,000円とするものでございます。

第2条の地方債の補正は、5ページの第2表をごらんください。

これは、起債の目的にあるそれぞれの事業について、変更分を記載しております。

なお、詳細につきましては担当課長より説明させますので、御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○**田岡秀俊議長** 総務課長、高嶋一博君。

○**高嶋総務課長** それでは、補正予算事項別明細書により歳入の補正に関する主要なものを御説明させていただきます。

11ページをお開きください。

第12款分担金及び負担金は163万5,000円の増額です。これは、小規模ため池防災特別対策事業分担金の増額によるものです。

12ページをお開きください。

第14款国庫支出金511万9,000円の増額は、第1項国庫負担金、第1目民生費

国庫負担金において、障害者自立支援給付費負担金64万8,000円の増額、第2項国庫補助金、第2目民生費国庫補助金において、社会補償・税番号制度システム整備費補助金26万9,000円の追加計上、さらに、第3項国庫委託金、第6目教育費国庫委託金において、発達障害連携事業補助金として420万2,000円を追加計上しております。

13ページをごらんください。

第15款県支出金は1億6,678万円の増額です。これは、第2項県補助金、第1目総務費県補助金において、公衆無線LAN環境整備促進事業補助金を3万2,000円追加し、第4目農林水産業費県補助金において、中山間地域等農地活用総合支援事業補助金を1,157万8,000円及び畜産クラスター補助金1億3,380万円を新規追加計上し、小規模ため池防災特別対策事業補助金及び多面的機能支払推進交付金を合わせて1,898万5,000円増額し、単県補助林道改良事業費補助金を100万円増額しております。

また、第7目教育費県補助金において、理科教育設備整備費補助金及び防犯カメラ設置補助金を合わせて138万5,000円追加計上しております。

14ページをお開きください。

第19款繰越金1億3,727万7,000円の増額は、前年度繰越金です。

15ページをごらんください。

第20款諸収入540万円の増額は、雑入において、ひまわり特産品化事業収入を新規に追加計上しております。

16ページをお開きください。

第21款町債は7,230万円の増額です。これは、第1項町債、第1目総務債において、琴南支所周辺整備事業債を4,960万円、交通安全施設整備事業債を420万円増額、第4目農林水産業債において、小規模ため池防災対策特別事業債を980万円、単独県費補助治山事業債を400万円増額、さらに、第6目土木債において、道路改良事業債を470万円増額するものです。

続きまして、歳出に関する主なものについて御説明申し上げます。

17ページをごらんください。

第2款総務費は8,653万8,000円の増額です。これは、第1項総務管理費、第8目交通安全対策費において、工事請負費を450万円増額、第11目かりんの里づくり事業費において、備品購入費を80万円増額、第13目情報通信費において、委託料を621万円、備品購入費を450万円増額、第15目支所及び出張所費において、琴南支所改修及び駐車場舗装工事に係る委託料、工事請負費を合わせて5,227万7,000円増額、第16目町民会館費において、町民文化ホールの修繕料を30万円増額、第21目地方創生推進事業費において、ひまわり特産品化事業補助金を1,663万8,000円増額し、第3項戸籍住民登録費において、共済費及び賃金を合わせて131万3,000円を増額するものです。

18ページをお開きください。

第3款民生費は2,875万2,000円の増額です。これは、第1項社会福祉費、第2目老人福祉費において、やすらぎ荘の施設修繕工事費を495万円減額し、機械器具購入費を715万円増額、第3目障害者福祉費の委託料を181万5,000円増額、さらに、第2項児童福祉費、第5目認定こども園費において、修繕料、委託料、備品購入費を合わせて2,473万7,000円増額するものです。

19ページをごらんください。

第5款労働費は160万8,000円の増額です。これは、第1目勤労青少年ホーム管理費において、修繕料を増額するものです。

20ページをお開きください。

第6款農林水産業費は1億9,963万8,000円の増額です。これは、第1項農業費、第3目農業振興費において、地域を支える集落営農加速化事業費を1,157万8,000円、特定作物振興事業費を130万円それぞれ増額し、第4目畜産業費において、畜産クラスター事業補助金を1億3,380万円新規追加計上、第5目農地費において、委託料、工事請負費、負担金、補助及び交付金を、単県土地改良事業費450万円、農道水路管理費を250万円、小規模ため池防災特別対策事業費を3,270万円、多面的機能支払推進交付金事業費を100万円それぞれ増額及び追加計上するものです。

また、第6目農村環境改善センター費において修繕料を383万8,000円増額し、第2項林業費、第2目林道事業費において、林道に係る委託料及び維持補修工事費を236万8,000円増額、第3目治山事業費において、委託料及び工事費を505万4,000円増額するものです。

21ページをごらんください。

第8款土木費は5,309万6,000円増額です。これは、第2項土木管理費、第2目道路橋りょう維持費において、維持補修事業費を合わせて3,905万2,000円増額し、第3目道路橋りょう新設改良費において、町道改良工事費など単独町費事業費を600万円増額、さらに、第3項河川費、第3目河川改良費において、委託料、工事費合わせて304万4,000円増額、第4項都市計画費、第2目公園費において、委託料を250万円増額し、さらに、第5項住宅費、第1目住宅管理費において、修繕料を250万円増額するものでございます。

22ページをお開きください。

第10款教育費は1,887万9,000円の増額です。これは、第1項教育総務費、第2目事務局費において、報償費から旅費、需用費など事務局費として111万4,000円、早期支援教育センター管理運営費として280万3,000円それぞれ増額し、第2項小学校費、第1目学校管理費において、修繕料、委託料合わせて950万円増額し、第2目教育振興費において、補助事業である教材備品費を181万4,000円新規追加計上し、第3項中学校費、第1目学校管理費において、修繕料を45万円増額し、第2目

教育振興費において、補助事業である教材備品を36万2,000円増額、満濃中学校教育振興補助金を41万4,000円減額しておりますが、この減額については事務局費への振替であります。

また、第5項社会教育費、第1目社会教育総務費において、文化財保護事業費の修繕料を50万円増額、第2目公民館費において、修繕料40万円を増額しております。

さらに、第6項保健体育費、第2目体育施設費において、修繕料など需用費を235万円増額しております。

なお、23ページに地方債の現在高等に関する調書を添付いたしておりますので、お目通しのほどよろしく願いいたします。

以上、議案第6号 平成29年度まんのう町一般会計補正予算（案）第1号についての御説明とさせていただきます。

御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第6号は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第24 議案第7号 平成29年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算（案）第1号

○田岡秀俊議長 日程第24、議案第7号 平成29年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算（案）第1号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第7号 平成29年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算（案）第1号について、その提案理由を申し上げます。

27ページをお開きください。

第1条、第1項事業勘定の予算額に歳入歳出それぞれ2,571万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億2,071万7,000円とするものでございます。

それでは、事項別明細書35ページをお開きください。

歳入では、第5款前期高齢者交付金において、交付金を3,233万4,000円減額しており、第11款繰越金においては、前年度繰越金を5,805万1,000円増額計上いたしております。

36ページをお開きください。

これに対する歳出といたしまして、第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費において、手数料を30万円増額し、第2款保険給付費では、財源の振替のため補正額ははありません。

そして、第4款前期高齢者納付金においては、納付金を53万6,000円増額いたしております。

また、第11款諸支出金、第3目償還金において、2,488万1,000円の増額をいたしております。

以上、議案第7号 平成29年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算（案）第1号につきまして御説明申し上げました。

御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案7号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

日程第25 議案第8号 平成29年度まんのう町介護保険特別会計補正予算（案）第1号

○田岡秀俊議長 日程第25、議案第8号 平成29年度まんのう町介護保険特別会計補正予算（案）第1号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第8号 平成29年度まんのう町介護保険特別会計補正予算（案）第1号について、その提案理由を申し上げます。

39ページをお開きください。

第1条で、歳入歳出それぞれ8,857万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億5,887万円とするものでございます。

事項別明細書47ページをお開きください。

歳入では、第10款繰越金、第1項の繰越金において、前年度繰越金を8,857万円増額いたしております。

48ページをお開きください。

これに対する歳出といたしまして、第9款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金において、第1目第1号被保険者保険料還付金として80万円、第2目償還金を8,777万円増額いたしております。

以上、議案第8号 平成29年度まんのう町介護保険特別会計補正予算（案）第1号に

つきまして御説明申し上げました。

御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案 8 号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

日程第 2 6 発議第 1 号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書（案）

○田岡秀俊議長 日程第 2 6、発議第 1 号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書（案）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

まんのう町議会議員、川原茂行君。

○川原茂行議員 それでは、発議第 1 号について、提案理由を説明させていただきます。

「全国森林環境税」の創設に関する意見書（案）を別紙のとおり、まんのう町議会会議規則第 1 4 条の規定により提出するものであります。

提出者 川原茂行。

賛成者 三好勝利。

同じく、賛成者 大西豊。

提案理由といたしまして、平成 2 9 年度税制改正大綱において、市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に関し「平成 3 0 年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るための「全国森林環境税」の早期導入を強く求めるものであります。

なお、意見書本文の内容につきましては、お手元に配付のとおりでありますので朗読を省略させていただきますが、地方自治法第 9 9 条の規定により、提出するものであります。どうぞよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議第 1 号は、会議規則第 3 9 条第 3 項の規定により、

委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、発議第1号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、発議第1号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書（案）を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次回会議の再開は、9月4日、午前9時30分といたします。本議場に御参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後1時36分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年9月1日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員